

東由利村報

No. 64 37・4・1
発行所 秋田県東由利村役場
印刷所 株式会社 本間印刷所

紙 面 案 内

- 2面 ▷村長施政要旨
- 3面 ▷教職員定期異動
- 4面 ▷議員一般質問
- 5面 ▷常任委員長報告
- 6面
- 7面
- 8面

第2回村議会定例会

総額八、三六〇万円 新年度予算決る

全議案原案どおり可決

三十七年三月定例議会は三月二十日役場会議室に招集され、会

と決定した。
▽第一日は開会冒頭、村長より新年度予算編成にあたり施政方針が述べられ、これに対する一般質問を、八議員より活発に行なわれた（質問要旨別記掲載のとおりである）
▽第二日は二十議案が上程され三十七年度一般会計予算をはじめ、特別会計予算五件、条例制定十件、その他四件について詳細に提案理由の説明が行なわれた。
▽第三日は提出議案に対する質疑が行なわれ、終始活発な発言があり、全議案はそれぞれ関係常任委員会の所管ごとに付託された。
▽第四日より休会に入り、休会中二十四日には土木委員会を開き二十六日には総務、産業経済、教育民生の各常任委員会が開かれ、慎重に審議された。
▽第八日二十七日は休会前に引き続き、本会議が開かれ八議案の追加提案がなされた。
休会中各常任委員会の審議の結果、各委員長より経過報告及び要望事項があり、討論、採決の結果、追加議案を含む二十八全議案はいずれも原案どおり可決確定された。

主な追加提出議案は次のとおりである。
▽農業労働力調整協議会条例制定
農業構造改善に伴う農業労働力の確保をはかり、近代農業経営者の養成、他産業に希望する者の連絡調整改善をはかる。
▽へき地保育所の設置および保育料徴収条例制定
国・県の補助をうけて、へき地保育所を設置することを進める。この度既設の永慶保育園（蔵）をへき地保育所として四月から開設されることになり、村予算をとおして行われる。運営方法や保育料の額等は従前のとおりである。
▽三十六年度村一般会計追加更正予算
追加額六、八一五千円
追加額一、一三三三円
追加額七、七七三三円
▽村税条例の一部改正条例制定
地方税法の一部改正によつて村税条例の一部が改正された【村税改正の要点については八面】

昭和年37度東由利村歳入歳出予算

(欵) (本年度予算額) (前年度予算額) (比較増減)

【歳 入】			
① 村地方交付税	24,322,700	23,601,600	721,100
② 地産金、負担金	31,000,000	23,550,000	8,450,000
③ 財産収入	5,446,000	6,424,100	△1,278,100
④ 分担金、手数料	300,200	3,171,830	△1,711,630
⑤ 使用料、手数料	3,016,800	2,272,200	744,600
⑥ 国庫支出金	1,529,000	1,194,690	334,310
⑦ 県庫支出金	8,813,800	4,178,320	4,635,480
⑧ 寄附金	5,339,300	636,640	4,702,660
⑨ 繰越収	1,000,000	10,000	990,000
⑩ 雑収入	666,400	476,500	189,900
⑪ 雑収入	2,200,000	2,300,000	△100,000

歳入合計 83,634,200 67,815,880 15,818,320

【歳 出】			
① 議役費	2,664,430	2,075,220	589,080
② 会費	16,812,000	15,081,270	1,731,130
③ 会場費	3,217,300	2,454,550	762,750
④ 防犯費	8,678,000	7,003,609	1,674,310
⑤ 土木費	11,783,700	13,746,000	△1,962,300
⑥ 衛生費	1,341,000	553,950	787,050
⑦ 保健費	2,524,000	1,206,960	1,317,000
⑧ 産業費	18,232,000	15,023,290	3,208,710
⑨ 経費	4,489,400	3,221,210	1,268,190
⑩ 調査費	154,700	109,300	45,400
⑪ 選挙費	399,000	84,980	234,020
⑫ 雑費	2,368,100	2,600,550	232,450
⑬ 雑費	10,470,500	4,154,910	6,315,590
⑭ 雑費	500,000	500,000	

歳出合計 83,634,200 67,815,880 15,818,320

昭和37年度特別会計

【歳 入】			
国民健康保険事業勘定	13,858,000	11,454,000	2,404,000
特別会計	818,100	784,870	33,230
簡易水道事業特別会計	501,000	542,014	△41,014
災害復旧耕地事業特別会計	924,000	—	924,000
東由利村住宅改良資金貸付事業特別会計	357,000	390,350	△33,350
玉米財産区特別会計			

【歳 出】			
国民健康保険事業勘定	13,858,000	11,454,000	2,404,000
特別会計	818,100	784,870	33,230
簡易水道事業特別会計	501,000	542,014	△41,014
災害復旧耕地事業特別会計	924,000	—	924,000
東由利村住宅改良資金貸付事業特別会計	357,000	390,350	△33,350
玉米財産区特別会計			

教育・産業・道路・経済を4大柱に 積極政策をとり限りなき前進

村長施設政要旨

昭和三十七年度
当初予算につい
て大要をご説明
申し上げます。



対する財政措
置に万全を期
する覚悟でこ
ざいます。
近代は独自の
立場だけでは
村をよくすることのできえない
状態におかれておりますので、
近接町村と密接な連けいを取り
産業・経済・道路の交流、伸長
など活発化しておりますので、
ここ四カ年間のわが村の進展ぶ
りは県下の注目の的になつてき
ました。

一昨
年十
一月
に国
が発
表し
た、
「国
民所
得倍
増計画」の推進により一途成長
の途をたどっているが、その伸
長率は大都市に集中し、町村基
盤である農業中小企業はいぜん
として貧困の域を脱しえず、む
しろ現実には地城格差をますます
拡大せんとしております。
しかしこの頃の行政分野はいよ
いよ膨張し、行政水準確保のた
め緊急経費は増加し、他面町村
財政における財源は経済変動の
影響によって伸び悩み、近年に
ない枯渇の状態に直面いたしま
した。

民税は

一五五万の減税

入 歳入の面について申し
上げます①民税は現行
により算定いたしましたし
たが、課税の実態の「把握と公
正な賦課」を期したいと存じま
す。民税においては、昭和三十
六年度に改正された減税の趣旨
をとり入れ、一五五万円の減額
をした次第です。

②固定資産税は昭和三十七年度
の県の指示価格を基礎として算
定しました。

③木引税は昨年度の成績を準拠
しました。

④税収入は百分を目標にして最
大の努力をいたしますが、財政
上から考えますとき不安があり
ます。したがって健全財政のた
てまえから、各部落長を中心に
納税係をお願いし、徴収率をよ
り以上あげたい所存であります

⑤地方交付金は地方財政計画な
らびに、三十六年度の実績とを
見あわして算定しました。

⑥国・県支出金は歳出にしたが
って歳入を見こんだわけであり

平・仙・由利の中間の近代農村
として重きをなすであろうと存
じます。新年度予算はかかる重
要な場面に接しての予算編成で
ありました。

予算編成にあつたつての重点は
①収支のバランスのとれた「健
全財政」であるという骨子は崩
さないこと。

②後進性の本村を近代的に振興
させるためには、その根幹とな
る教育・産業・道路・経済の四
つを柱として基盤の確立をはか
つたこと。

③国や県の動向、日本農業構造
の改善と近代化をにらみ合せ、
村の「自然条件」と「持定性」
を積極的にとり入れたこと。

④とくに人物をつくる教育の振
興をはかり、とくに「技術教育
」に力を注いだこと。
以上の四点を編成の大方針とい
いたしました。

ます。

⑦財産収入は、財産区有の寄付
官行造林の分収金を大きく見こ
んだわけであります。

⑧林道新設、造林事業には、村
債を見こんでおります。

⑨学校増築、とくに技術教育の
校舎建設は、文部省の財源措置
が明確でありませので、別途
予算を計上して建設する考えで
あります。

世界市場へ

職員を研修に

次に才出についてご説
明申し上げます。

歳出

①議会費であります

村の発展の原動力は、議会議員諸
氏にあると存じます。常日頃な
みなみならぬご労苦をおかけし
ておりますが、さらに近代的要
素を研修して村のためにご活躍
をお願いいたしたく、それぞれ
の惜置をいたしましたからご了
承ください。②役場費でありま
すが、昨年の人事院勧告により
すでに給与改定は終つておりま
すので、今回はそのまま計上い
たしました。

しかし時代はあまりにも進んで
まいりましたので、役場職員は
村外に出て見聞を広めるという
ことは、現在のままでは不可能
であり、とり残された存在にな
る恐れが多分にありますので、
職員を三班位に分け、とくに世
界市場の東京や、近代化した工
場地を見せて、各個々の勉強の
資に供せんと今年から若干の研
修費を計上したわけでありま
すから、了解を願います。

目覚ましい

少年夜警団の活躍

③消防は、一日も欠くべからざ
る団体であり、これに当る非常
勤では、ある点から考えなけれ
ばならないときがきていると思
いますが、現在の財源ではどう
にもなりません。幹部のかたが
たには大へんご苦勞をかけてお
ります。今回、幹部の給与のこ
とは少ないが増額いたしました
消防ポンプの設備は県内でも、
有数の村に数えられています
その内容の改善はこれからであ
ります。まず非常時態火災にお
いては、村内全戸の「出場義務
制」にしたいことです。
婦人消防隊、少年夜警団などの
の活躍も目覚ましく特に、少年
夜警団の雨の日、風の夜、凍つ
く冬の夜も火の用心の呼び声に
励まされ、最近では火災も減少し
ておりますことを感謝致してお
ります。

農協合併に農委意見一致

去る三月三十日に開かれた村農
業委員会では、農業振興事業の
推進方策を中心として審議した
が、そのなかで特に農業構造の
改善を促進するには、農業経済
の基本である四農協の早期合併
にありとして、今まで各関係機
関が実施してきた促進体制を、
さらに具体化するよう、農協合
併の体制強化について、全委員
の意見一致を確認した。

整備強化される道路

蔵地区へ舗装費一千万円

土 木

道路、橋梁の整備強化は、村作りの基本的なものであり、私達の生活の生命線ともいえます。

村の産業、文化、教育、経済を左右する大問題でもありますので限りある財源から重点的にとり入れました。

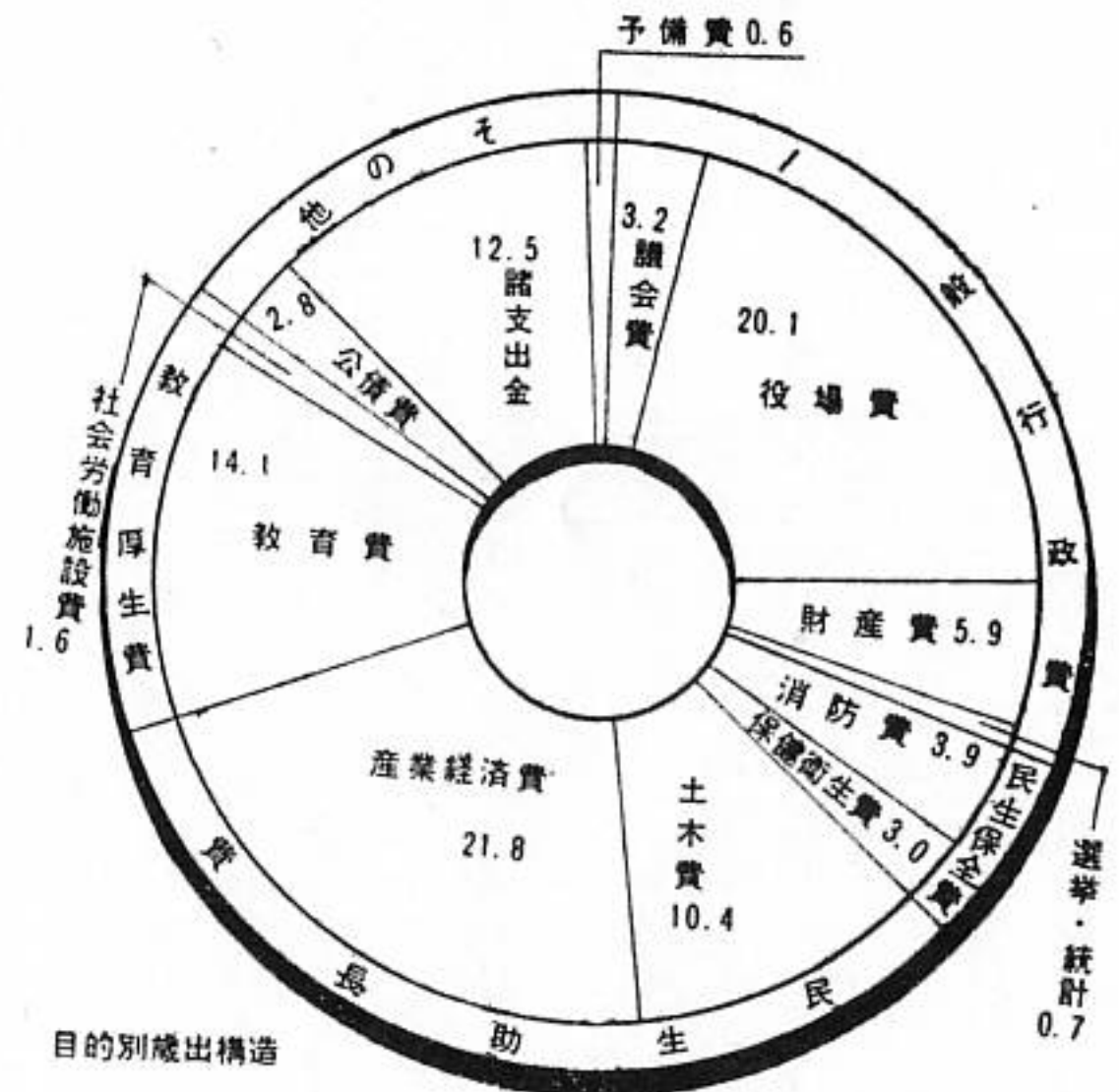
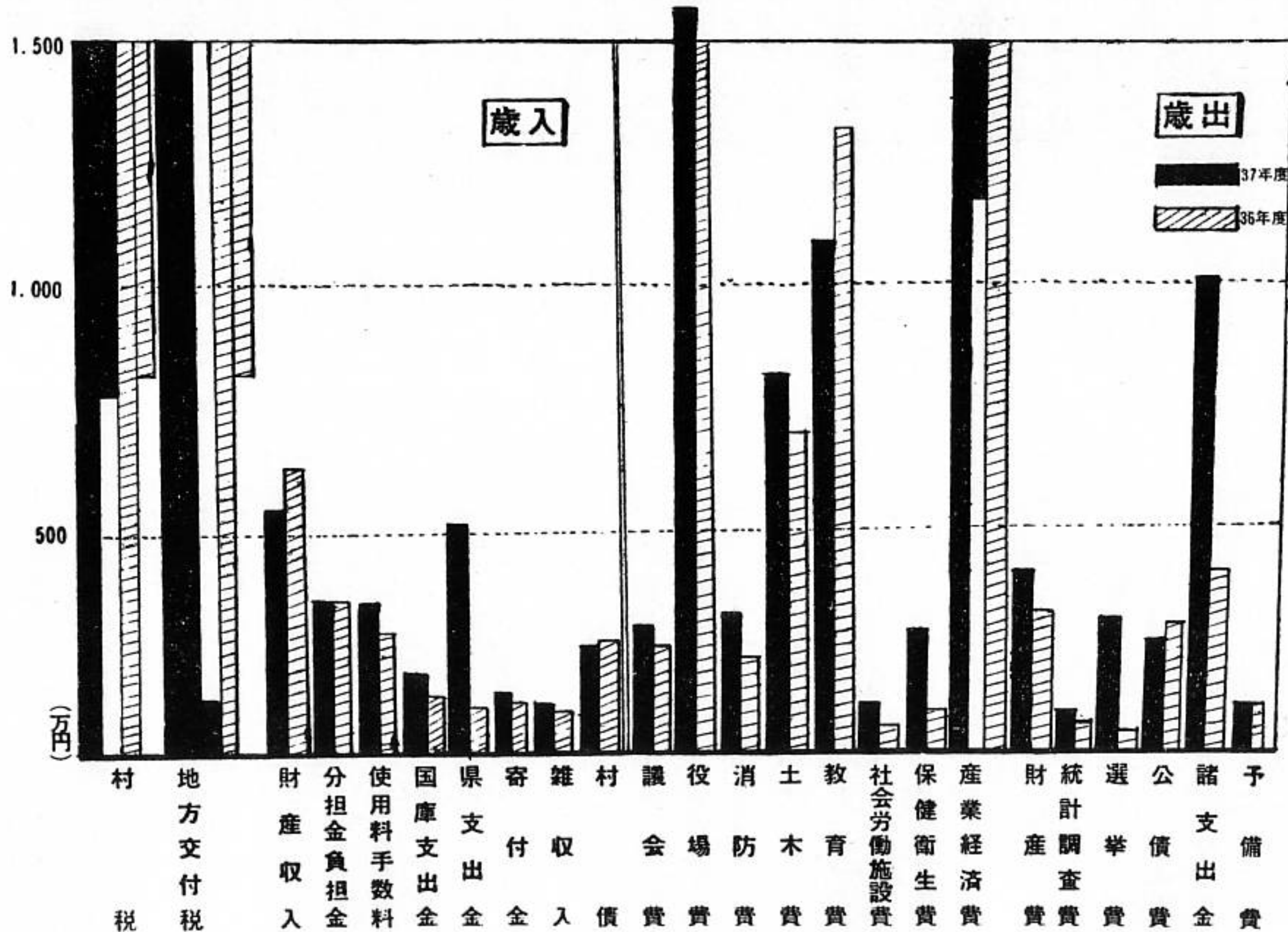
村を横断する一〇七号線、本莊市より横手市に至る線は着々整備強化され、大きな木橋は全部永久橋となり、所々の小橋も永久橋化されつゝあります。路盤改修工事も、今年は舟木六〇〇万円、島、藁沢四〇〇万円、蔵地区は近代舗装約一千万円を見積られ、老方、沼館に至る旧横荘鉄道路線は「県道に昇格」になる公算が強く、久保橋も永久橋と変わり、残る稲荷橋と、その曲り目改修は未決定であります。「松沢、鴻屋、十文字線」「石高、大吹川、須郷、矢島線」は継続事業として、ほとんど奥地開発として拓けて行つています。今春はさらに実地踏査して、早期完成に努力を約束されていきます。

残る問題は、蔵を起点とする法内線の県道編入でございます。これは、矢島町、大曲市を結ぶ国、県道三本を縫う、縦の線としての産業道路であります。おつて、鳥海山の国定公園への観光道路として県下に有望視されております。

かくして、わが村は、国・県道の「交差点」となり、これにつながる村道、林道、牧道は網の目のように計画され、開さくされております。

村財政におよぼす影響は大きなものであらうし、残る法内線の昇格には全力を傾注したいと考えておりますから、よろしくご支援の上是非実現かたをお願い申し上げます。

37年度予算グラフ（前年度比較）



教育費は優先的に大巾増額

両中学校へ技術教室建築

教育費は、教育委員会の要望を優先的に大きくとり入れました。教育は人をつくる源動力でありまた機関でもあります。一切の事業は人によつて成されます。

教育

次代を担当する子供の教育は、ゆるがせにしてはなりません。その家を興す者も、その村を繁栄させる者も、人である。近代教育を実施したいが、それには金がありません。学校は多すぎる、内容は不完備だ、文部省の「基準坪数」をあまりにも越えているので、教室を建てようとしても一銭の補助金も、起債も与えられない。しかし時代は人をつくるに急である。技術教育を受けた、青少年をどこでも要求していますのに、国では法令一本だけだ。このまま手をこまねいてみていけば、私達の中学校卒業生は、時代からとり残されたあわれなものとなります。意を決して、両中学校へ技術校舎を建てようと考えました。当初予算からははずして追加予算として、今年中に建設する考えであります。その間、文部省や県ともよくかけあい義務教育の上に新設する事業とあるならば、平等に「補助」「起債」はあるべきだとの建前で善処してみる考えであります。ご了承のうえご援助願います。住吉小学校の特別教室も増築する考えであります。また全校で今年度から児童の給食が始まります。初めてのケースであり、大いに期待しています。

喜こんでおります。こども会の育成強化であります。が、今や全村的にこども会が誕生し地域社会を明かしくしています。おとなに与えるよい影響も大きいとのことであります。このこども会の幹部の講習会に若干の経費を計上いたしました。婦人会の宮城清掃奉仕隊の補助も、わずかではあります。計上いたしました。このことについては、松野参議院議員を通じてお願いしてあります。慰れい祭は前年通りやりたいと考えています。内容については慰族会とよく打合せてやりたいと考えております。

隔離病舎建築本決り

小児マヒ予防には万全の対策で進みたい考えであります。由利

保健衛生

伝染病隔離病舎はいよいよ本決りになり組合病院の隣り側に建つことになりました。たので、村の対策にも一安心をきたしたわけであります。

ネズミの繁殖がはなはだしいので、その退治には全村一齊にとくに農協事業としておこなう家の内外一つにしておこなうたい考えであります。

火葬場建設問題であります。今年には必ず完成したいものと立案中であります。

工事費も一応目鼻がついて参りましたし、各お寺さんも積極的に対応してくださっているのに一応場所をも再検討する必要があります。

展開される農業構造の改善

主産地形成を目標に

東由利村産業経済特報に示された計画に向つて進んでおります。国では、昭和三十七年四月から大規模な農業構造の改善が始まります。農業構造の改善とは、農業生産の仕組のことです。農業生産の基盤ともいふべき土地をもつと利用し易くし生産能率を高めることが農業構造の改善なのであります。

この農業構造の改善は、農業生産の選択的拡大とやらんで、農業基

本法の大きな柱であります。事業内容の中で注意しなければならぬことは、事業によつて基本法の示す農業構造の改善がすべてにもれなく実行されるのではないということです。

農業経営の拡大といつても、最高保有面積は三ヘクタール（県）という農地の枠をとりはずさなければなりません。それには法律の改正が必要であります。今農地法改正案が現国会に提出されております。

農業改善事業は、いわば「経営の拡大」をすすめる下地を準備するためのものであります。そして全国を七つの地域に色分けされ、計画年数は十カ年で、今後全国三千百町村は全部その事業の対象にふくまれるわけです。

実施される事業は、それぞれの町村の立地条件によつて違いますが、目標は一言でいうならば「農業の構造を改善する条件を整える」ことであります。この事業は、とくに『主産地形成』に重点がおかれています。これは各地区それぞれの特色とか持ち味を最大限に発揮させる

産業経済

東由利村産業経済特報に示

ことでもあります。今年わが村では、その下準備のため、全

村七百ヘクタールの「田の区画整理の調査」とその青写真をとる測量費二百万円を計上、その半額は国の補助金を願っている次第であります。

国や県では、機械公団による、機械の導入を考え、今後人手は必要としなくなり、農村の労力調整への足がかりを策しています。ので、本村のごとき、農具一式の在庫品約八億円が延べ時間にして二十日間位働けば小屋の中にクモの巣で寝ている不経済を呼び起す、重大な事業体ともなり得ると考えております。

今後の拓けゆく農業の近代化は、一行政村に一つの農協の組織の設立を、国や県では、昭和四十年までに完成を目途として進んでおります。

今年には六十八農協を合併して、十七の農協にまとめ、この様にして現在の二百五十七農協を各市町村単位一農協をつくるよう合併を促進していくことに決定されましたので、本村の四つの農協も一日も早く合併されまして、農業構造改善一般地域指定村第二次予定地として、三十八年度指定を受け、この僻地の若々しい農業形態改善に一日も早くとりかかるように、村議会を通じて、農協役員ならびに組合員に呼びかけ、その実現の早からんことを懇望いたします。受入態勢の完備は農協の合併にあるとも申されていますので、この際とくにお願いいたします。三十七年度由利郡下指定村は由利町、西目村で、県内全部で十カ町村あります。

自給飼料を栽培し 儲る事業へ

畜産振興であります、がお陰さまでぐんぐん伸びて参りました自給飼料さえ栽培できれば、必ず儲る事業であり、米の増産、味付米のとれる堆肥は、畜産振興と不可分のものであります。三六〇〇ヘクタールの採草地の開拓、二二〇ヘクタールの草地一アール当り最低一〇トンあれば一五〇〇頭の乳牛、八〇〇頭の和牛、馬一〇〇頭は飼えるし自分達は乳を飲み、肉を食べ、一億二千万円はゆうにとれ、米の総価格の三分の一という巨額を得ることが出来ます。

この事業は儲かる仕事でありますので、今後農協が中心となつて資本を投資してもらいたいと考えてあり、村では行政援助に惜しみなく活躍する考えであります。

農産品評会の件ですが、近代一品や一株のよしあしを一堂に集

広大な山野の 緑化に努力

緑化に努力

財産増成費であります、公有林野の利用改善指定村として計画実施しておりますが、人手不足のため、三十六年度に三ヘクタール余りを造林しかねております

財 政・公 債

ので、今年の実施方法を研究し、常時雇をおき、機械設備等を完全に実施していきたいと考えております。さらに造林融資とその活用、県内のパルプ会社など

と「分収契約」をいたし、広大な山野の活用と緑化につとめた

い所存であります。また森林組合の育成強化に乗り出しましたが、いまだその機熟せず、今年一カ年見送ることにいたしました。

村有、公有林野は、村で管理育成し、森林組合は、純然たる民有林野の所有者の協同組合とすべきであるとの建前をとつてい

めて競う時代は、まさに過ぎ去りました。今後はグループ活動をもつて部落、地域の共同事業に主体を置いて事業を推進しなければなりません。その研究や座談会。あるいは講師のあつせんには助力致したいと考えてありますが、本年は中止して、もし必要であれば生産事業体の農協で予算化してもらいたいと存じております。

老方種付所は馬の種付頭数が不足で問題だということでしたが五十頭はあるだろうとのことから、今年は何年とおりみることにしました。

ジャージー種の本交用牡一頭が配置されますので、そのまま継続していくことに予算措置をしておきました。

長根谷地。ホオノキ沢の放牧地には、電気、電話の設置に対して県補助金が予定されておりますが、利用農協で経費のねん出を考へてほしいものであります

者は、出資金を多くして近代の「森林企業的」計画を樹立し、苗圃の育成から植付、下刈、伐採、共同販売まで、組合で経営すれば、年間数百万円の利益とそれの手数料で、貨物自動車や職員を増員し得るし、経営は立派に立ち得ると思うのであります。

村内の山持ちは、販売もバラバラで中間業者に多額のマージンをとられている現状を、情なく思っているわけであり、県森連の経営を見習つてやることも一つの方法であらうかと存じます。

無電灯部落の 解消も間近

諸 支 出

村道、林道の木橋は漸次永久橋に架替えしていきたいと存じます。今年には笠倉、善徳二橋を計画したのでしたが

県補助金も成功しました。

次に奥地部落の電話のない七部落、板戸、時雨山、新沢、十二

教職員定期異動

教職員の定期異動が三月二十六日発表されたが、これによると本村関係では転入、転出を合せて三十八名となっている。

【転入】

玉米中 (西目中)	中津 隆
" (金浦中)	中津 笙子
" (玉米小)	小川 卓
玉米中 (象潟中)	佐藤 一誠
下郷中 (老方小)	河本 厚子
" (玉米中)	中津川辰夫
" (蔵小)	小松 昭作
" (任用)	伊藤 アイ
" (前郷中)	佐々木 元
玉米小 (川内小)	中津川ユキヨ
" (川内中)	佐々木 湘子
住吉小 (袖山小)	大庭 ケイ
蔵小 (西沢小)	清野 利夫
老方小 (任用)	態谷 茂
老方小 (任用)	佐藤 敬一

ノ前、中ノ沢、高村、跡見坂に今春電話が設置されることになり、経費二二〇〇万円は全額国で支払つてくれます。ムグラ沢には去る十二月につけていただきましたし、この四月には、黒淵診療所にもつけてくれることになつております。このことについては、老方郵便局長を初め、代理さんや、佐藤議長、助役さんの活躍の力が大きかったの感謝申し上げます。

本年中に高村、茂沢、大台、大谷地地区に電灯をつけたいと存じまして、国や県、東北配電会社にお願いをし成功しましたので予算化しております。

このように僻地の各家いえにも春のような光が射し、やがて喜びの顔を見るのも間近いと喜んでる次代であります。

拓けゆく、伸びゆく東由利村の前途は輝き初めました。本村の今回は巨額の予算を提出いたしました。

歳入歳出予算総額八千三百六十万円、前年度当初予算を越えること一千五百八十万円となつております。

老方小 (矢島小)	佐々木幸子
" (上川大内小)	佐々木広雄
" (福島県)	宗像 和子
宿小 (任用)	和田 捷治
" (法内小)	伊東貴美子
" (下郷中)	中津川 愛
" (金浦小)	奥村 礼子
法内中 (宿小)	小野 辰心
" (任用)	三浦 敏夫

【転出】

出羽中 (玉米中)	鈴木 富夫
南内越小 (玉米中)	石崎 博治
出羽中 (下郷中)	伊藤 敬介
南中 (")	関口 隆史
仁賀保中 (")	今野 郁子
石沢小 (玉米小)	井岡 利夫
鮎川中 (住吉小)	中村 定治
上到米小 (老方小)	仙道 政雄
上浜小 (")	小松 武
滝小 (宿小)	大山 正雄
象潟小 (")	松川 文子
象潟小 (")	伊藤スズ子
西小 (法内小)	村井 賢治

完納・二十八部落となる

三十六年度の村税を年度内に完納した部落に四月十日の部落長会議の席上で、村から表彰状と感謝状を授与される。

完納部落は次のとおりである。山崎、高戸屋、蔵新田、大琴、日照坂、中ノ沢、舟木、滝ノ下吹、土場沢、小倉(以上七カ年連続)向田(四カ年連続)岩館、蔵、茂沢、桂台、(以上三カ年)時雨山、大吹川、野田、須郷(以上二カ年)奥ヶ沢、上里、黒沢、湯出野、板戸、宿、新処、祝沢(三十六年度)完納部落は前記の二十八部落五百六十七世帯であり、三十六年度完納世帯一、二七五世帯の約五〇%をしめている。

連合婦人会の役員決る

東由利村連合婦人会の総会が蔵の永慶保育園で行なわれ、役員改選の結果次の顔ぶれが決つた

会 長	阿 部 マサエ
副会長	大 庭 ナヲエ
"	佐 藤 イトヨ
"	佐々木 キヨエ

定例議会一般質問要旨

定例議会第一日 村長の施政方針の説明に引続き、次の八議員より一般質問があり、農業構造の改善、農協の合併、酪農事業の振興、土木事業の整備、公有林植栽事業、教育問題、村の一般事務等について、活発な質問が行なわれ、村長、教育委員会より、それぞれ詳細な答弁がなされた。要旨次のとおりである

小松豊議員 ①

国の施策に基き農業構造の改善を推進するため今後企画指導室を設置すべきと思うがどうか

②公民館活動は分館に主力を置き過ぎていゝように思えるが、本館活動に重点をおき、分館はその手足となつて実面での活動を続けたい。

③酪農事業の進展しない理由として当業者の自覚の不足をあげて。米収入のほかに適切な事業のない本村は畜産振興を図り草地の改良、飼料畑の確保が先決

企画指導室の設置を要望

酪農事業の成否は当業者の振興意欲に

小松豊議員 ①

酪農事業開始以来五年を経過しているが遅々として進展しない。現在の草地二七〇町歩を六〇〇町歩にする必要があると思

うが、果してこの土地があるか

④冬期間、雄、平、仙方面との交通はと絶してしまふ。村ではブルトナーを購入し、後進地域の諸問題を解決すべきと考えるが、これについてどれだけ研究しているか

阿部村長 ①農業構造の改善を推進するために企画室を設置することには賛成である。しかし問題は人選の難かしさにある。農業対策委員会にその審議をお願いしたい。

②公民館活動については、本館活動に重点をおき、分館はその手足となつて実面での活動を続けたい。

③酪農事業の進展しない理由として当業者の自覚の不足をあげて。米収入のほかに適切な事業のない本村は畜産振興を図り草地の改良、飼料畑の確保が先決

提供敷地の地目変換を急げ

旧村意識を払拭するため校名変更

遠藤孫助議員 ①法内線の県道昇格の見とおしがたつたが、重要路線として大森町、大内村、南外村等の関係町村と話し合う考えがあるか。

②国・県道はほぼ永久橋に架替えられてはいるが、村道橋梁は二十二年の水害後、ほとんどが寿命に達している。今後架替えに当り水久橋にする考えがあるか

③ジャジー牛の第一次導入以来五カ年を経過しているが、当業者のなかには不安があり指導者を渴望している。酪農事業の中

阿部村長 ①法内線の県道昇格方については陳情しており、雪消早々に土木課長が来村し調査することになつていゝので、関係町村にも働きかけたい。

②村道橋梁の整備については、逐次永久橋に改めたい。

③乳牛は妊娠しなければ効果がない。現在人工授精一本にして

いるが、県にも折衝し牡牛一頭を配置する予定である。

⑤道距敷地等の地目変換の手続についてはご指摘のとおりであり、これを僅かの職員で直ちに解決することは至難ではあるがよく研究のうえなるべく早く整理し要望に応えたい。

官行造林主伐跡地の植栽計画

村直営事業に延べ三、五〇〇人

小松与惣雄議員 ①官行造林主伐跡地の施業計画について三十五年度に約二町歩、三十六年度に一町五反歩、本年度に四町歩の皆伐を計画されているが、主伐後の跡地は放置されている。該地に対する植栽計画についてどのように考えているか。

②村直営事業として約二〇町歩に新植を計画されているが延べ三五〇〇人を必要とする作業員

の雇用についてどう考えているか

③玉米小学校には以前から特殊学級が設置され、好評であるが、中学進級後は施設がないため、普通学級に併級されている。これでは特殊教育の効果が少いと考える。中学校にも特殊学級を設置する考えはないか。

④農業構造改善の下準備として耕地設計の青写真に七〇〇町歩は計画されているが、村内一、一〇〇町歩のうち、一般地域あるいはパイロット地域に入らない四〇〇町歩の耕地対策をどう考えているか。

阿部村長 ①②官行造林地伐採跡地については、こんど営林署にかわり森林開発公団ができる金融面はともかくとして雇用措置のされていゝない公団制度に反対したのであるが、今後伐採跡地の植栽を十分考慮し、常用作業員をおき失業保険制度も適用されるようにし広大な森林の緑化に努力したい。

③知能の遅れた生徒を普通学級に併級することは難かしいと考えるので、関係者の意見も聞いて善処したい。

④一般地域あるいはパイロット地域以外の耕地対策であるが、このような土地の大半は崖続き

や条件の悪い個所なのでこれにふさわしい機械を求めたい。何年間に一度位の収穫地は草地に転換する等よく研究したい。種子の直播き、除草剤の使用等で大きく取り上げられていゝので、研究の上十分な措置を講じていゝことが必要と考えるので、特殊教育施設が必要と考えるので、今後十分研究のうえ希望に応えたい。

も助成を願ひ購入したい。

小松教育委員長 本館活動に重点をおくという基本的な考には賛成である。現在公民館活動に対する隘路として、独立公民館のないことと職員体勢が整備されていゝないことで、この解決策について研究中である。

4月の行事

2日	(月)	漁業組合総会	式入学式
3日	(火)	中学校入学式	式入学式
4日	(水)	中学校入学式	式入学式
6日	(金)	中学校入学式	式入学式
9日	(月)	漁業組合総会	式入学式
10日	(火)	中学校入学式	式入学式
11日	(水)	中学校入学式	式入学式
12日	(木)	中学校入学式	式入学式
17日	(火)	中学校入学式	式入学式
20日	(金)	中学校入学式	式入学式
27日	(金)	中学校入学式	式入学式

修学生は該当届を

国民健康保険の被保険者証が更新され、従来の被保険者証は無効になりましたので、修学中の学生には新しい被保険者証を交付しますから先日配布された被保険者証とハンコをもつて国保の係までお出ください。出稼長期旅行される被保険者には特別被保険者証を交付しています

推進母体となる農協の合併を望む

技術家庭科施設のため校舎増築

小松教育委員長 ④教育委員会としては結論に達していないが地域住民の意見を尊重し、慎重に考慮のうえ善処したい。

伊東与吉議員 ①所得倍増の一貫施策として農業構造の改善の急務を痛感する。その推進母体として農協に依存するところが大きく、四農協の合併は村長就任以来の持論であり、最近村内各部座談会をとおして農民の声はいかようであつたか、また今後とるべき処置について承りたい。

②酪農事業に踏み切つて早くも五カ年に達し、事業の見透しに明るいものを感じる時期に達している筈だが、当業者のなかにはなお不安を感じる者が少なくない。技術者不足が前進をはばんでいると思えるが当局の対策を承りたい。

なお畜産振興は酪農だけに偏重せず、役肉牛馬の増産もあわせて十分考慮すべきでないか。種牡和牛も不足であるとの話もあるが、現在の牡牛で充分と思うか、また村営家畜市場の認可には前途の見とおしは遠いようであるが、それまで畜協と協定し畜協よりの歩金を畜産振興費にむけ助長する考えはないか。

③三十七年度より、中学校教育課程は大きく変り、内容設備については充分考慮しなければならぬと考える。さしあたり校舎の増築が先決であると思う。しかし文部省の方針は現在のところ、一定基準以上の保有校舎に対しては補助がないと聞いているが、補助のあるなしにかかわらず設備しなければならぬその場合の設備計画を承りたい。坪数は大体幾程度、その財源の見とおしはどうか。

阿部村長 ①農協合併問題について村内各所を巡回して、合併の必要を申し上げた。合併したという多くの農民の声を確認した。なかには少ない反対者も

いるが、時代に即応してその必要を認め近く合併できるものと考えている。

②酪農の振興をはかるため、技術者の充実に努力しているが、現在技術者は非常に少ない。将来獣医師、指導員を志す有望な青少年には、村が資金を投じても立派な技術者につくり上げたい。

市場は生産から流通まで考えなければならぬ。すべて条件が備つていれば認可されることになるが、ただ畜協は投資なくして高額な手数料のみには承知できないが、よく協調の上村の畜産振興のため努力したい。

③中学校技術家庭科設備の充実をはかるため、校舎を建築する考えであり、補助、起債のない場合は自主財源によつても、本年度中に建設したいので、現場を調査している。

小松教育委員長 中学校技術家庭科は従来の職業家庭科と異り工業実習を中心とした、施設を必要とするので、委員会においても必要増築坪数等を検討しておりますのでご協力を願いたい

技術家庭科校舎を中央に

定時制には農業科設置を

長沢毅議員 教育問題について二つの段階がある。一方は財産区財源により、内容は充実しているが、一方はこのような設備がなされていない。

教育は均等であり差別があつてはならない。近く中学校に技術家庭科を設置されることになるが、両中学校にばう大な財源を必要とするので、これを中央位置一カ所に建設し、両中学校が協同で使用できるようにし、通学不便の場合はスクールバス等の便宜をはかるべきであると考えるがどうか。また定時制高校に村の発展基盤を造る農業科の

村道の破損は業者に補償を

パンと牛乳は農協で生産

加藤清議員 ①せまい村道に業者が木材搬出等により、破損は甚だしく、このような特別な業者の使用に対して損害を補償させる方策はないか。

②学校給食に必要なパンと牛乳の生産は農協が合併して事業の拡大をはかり、農協が生産し、学校との結びつきを考え、るべきと考えるがどうか。

阿部村長 ①業者に補償させることや、使用を禁止することはできない。例えば橋梁使用等についても制限を明示して、業者より道路補修費の協力を願っている。

②農協事業を拡大し、給食に必要なパンや牛乳、あるいは新鮮

役場通用路の完成を急げ

学校植林の育成に条例制定

佐藤謙吉議員 ①新町部落より役場庁舎に通ずる道路の開設のことは、庁舎が決定当時から申し合せになつていますが五年を経

設置を要望したい。

阿部村長 村内両中学校の格差をなくそうとしても簡単にはできない。財源の豊富な玉中はよいが、財源の乏しい下中の充実には苦心している。合併条件として既に財産区は制定されているからである。

技術家庭科設置について、二カ所を一カ所にまとめることは将来は中学校の統合も考えられるが、現在にはむずかしい。また働きつゝ学ぶ定時制高校の成績は良好であり、農業科の設置についても努力したい。

な野菜は村の事業で行なうことには大賛成である。農協と学校の結びつきの上にも結構であるのでよく研究してみたい。

定時制高校の助長を望む

伊東喜十郎議員 これからは義務教育のみでなく、高校教育は是非必要とされている。資力を有する者は全日制に進学させることができるが、働きつゝ学ぶ定時制高校は予定数に達しない場合は廃校のおそれもあると聞いている。もつと村の定時制の助長をはかるべきではないか。

阿部村長 中学校を卒業して、村に残る者は少ない。就職後でも希望によりそれぞれの会社で高校教育をうけられるようにして、東京村人会とも連絡のうえ、希望にそうよう努めております。現在の定時制高校の在籍生は三七名で、働きつゝ学ぶ生徒の成績は良好であり、今後高校教育の向上に尽したい。

過してもいまだ実施されていない。その理由について承りたい。②学校植林の育成については、旧村当時より異なつてはいる。旧下郷村の場合はPTAが事業を実施し、旧玉米村は村財源により実施しているが、これを明確にするため、学校植林に関する条例を制定すべきと考えるがどうか。

阿部村長 ①新町部落より小学校協までは完成しているが、その間関係者と話し合っているとき旧横庄鉄道跡地が県道昇格と関連があり、あらたな計画を必要とするのでご協力を願いたい。②学校植林については、ご指摘のとおり旧村毎にその事業内容も異なつてはいるので、関係者とも十分協議のうえ善処したい。

常任委員長の報告及び

要望事項

昭和三十七年度一般会計予算をはじめ、二十議案の審議について、各関係常任委員会の所管ごとに付託し討議の結果、いずれも原案どおりに適正と認め、原案どおりに賛成し、要望意見として次の諸点をあげられた。

一、総務委員長

1、納税貯蓄組合を創設し、納税成績の向上をはかる施策は勿論必要であるが、過去の状況からみて、部落完納特別報償並に継続完納報償は従来どおり、当分継続するよう望む。

2、東由利村商工会が設立され認可後は約二〇〇名に達する商工業者を会員とし、企業の合理化、資金の円滑、技術の研究等の利益のみならず、村民の消費経済に益するところ多く、年度内に補助の増額を考慮されたい

3、村税課税客体の把握に努め課税の適正を期し、税負担の公正を望む。また滞納整理に努力されているにもかかわらず、滞納額が常に六百万円を下らない村政運営上支障あると思うので三十七年度は特に滞納の一掃を目指し最善の努力を望む。

一、土木委員長

1、工事の発注は、人手不足等の関係上工事は遅れがちである雪消え早々看手され、工事量も非常に多いので、業者のみでは消化しきれない。地元の協力を特に要望したい。

2、道路の新設改良、石高線は三年計画であるが、財産区の協力を得、早期完成を望む。また要望されている大下橋の新設は受益者の協力も可能であるので実現方を要望する。

なお茂沢線橋梁は、現地を再検討し路面切替えにより、橋梁を廃止することも考えられる。

3、大琴、老方、館合部落裏道の実現方を望む。

なお大琴地区国道拡張による潰れ地の地目変更を急がれたい。

一、教育民生委員長

1、消防警鐘の申請は、六部落よりあるが、よく調査のうえ重点的に改策を望む

2、住吉小学校にはじめての給食施設が実施されるが、模範的な運営を望む。学校使用管理については特に厳密に規定し遵守を望む。

3、公衆衛生施設を完備するため、バス停留所付近に公衆便所をバス会社と連絡のうえ、年次計画により、重点的建設を望むまた患者移送などに必要な輸送車の購入は、国の補助等もあるので、備え付けを望みたい。

産業経済委員長

1、農業構造の改善をはかり、畜産振興の基盤は人造りであり特に指導陣の強化を望む

2、本村の重要産業である、酪農振興をはかるため、関係職員をあわせて、先進地視察するなど目的遂行のため努力されたいなお人工受精運営について調査したところ、受精師の待遇改善をはかり、活発なる活動を願いたい。

「自立農家の育成など」

村農業委員会で研究発表

去る三月二十九日県農業会議主催の農業振興研究協議会が県正庁に農業関係者百二十人が参加して開き、県内八市町村農業委員会が農業構造改善事業の進め方について研究発表した。本村農業委員会の中津川農地主事は、「自立農家の育成と共同化の推進方策について」と題して次の様な発表をした。

◎自立農家の育成について 東由利村の農家の生産構造は平均経営規模一戸当り一、〇六haで本県平均の一、三haにくらべ二四a低い。そこで村の構想としては稲単作農家九十二戸、稲プラス酪農三百七十戸、稲プラス用畜百六十戸、稲プラス果樹三十戸、稲プラス林業を三十戸、

村税条例の改正の要点

算される。

税額控除

扶養親族一人につき三百円専従者(青色申告)八百円
「(白色申告)」五百円
障害者、老令者寡婦、勤労学生

「農事相談室より」

去る三月二十日発行の63号の農地相談室の後段で、台帳面積の申告と登記面積変更の申請は、別々にしなくても併用申告ができること書きましたが、不動産登記法第八〇条の二は昭和三十五年四月一日付に法改正され、抹

所得割の課税標準

総所得金額は退職所得金額、山林所得等の合計額所得割の税率

五百円

その他の申告について

正当な理由がなく申告しなかったときは三万円以下の過料を科することなどが規定された。

次の表の区分により、課税総所得金額、課税退職所得金額、課税山林所得金額(課税山林所得金額の五分の一の金額を区分して当該率を適用した金額)の合計額によつて計

※ ※ ※

五万円	以下の金額	百分の二
五万円をこえる金額	百分の三、二	
二十万円をこえる金額	百分の四、三	
五十万円をこえる金額	百分の五、五	
百 万円をこえる金額	百分の六、六	
百五十万円をこえる金額	百分の七、七	
二百五十万円をこえる金額	百分の八、七	
四百 万円をこえる金額	百分の九、七	
六百 万円をこえる金額	百分の十、七	

消となり、併用申告はできない事になっていきますので訂正いたします。 村農業委員会

haの整理、交換分合の早期実施が必要であり、第二には酪農の技術指導がとりあげなければならぬ。第三には現在村内に四つある農協を早急に合併して強力な農協をつくり、農家を援助するようにしなければならぬ

◎共同化の推進について 農基法の制定とともに東由利村でも共同化に対する関心が一段と高まり、村内でも二、三のグループが酪農を中心にした部門共同を準備している。ところで農村にはいると普通、常識では考えられないほど自己主張が強く、いわゆる共同意識がたらない。そこで村内の黒沢部落では毎月一回ひらかれる簿記指導会を利用して人間関係における人の和をつくり重点をおいた会合を重ねている。村農業委員会としても、世をあげての共同経営プログラムの波に乗って線香花火的に終わらないよう真重に研究して、グループ員がなつとくできるような計画をたて、確実な共同経営ができあがるよう指導している